

【顔認証オプション利用規約】

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社デジタル・ナレッジ（以下「当社」といいます。）が使用許諾するソフトウェア「KnowledgeDeliver」により提供するサービスまたは「ナレッジデリ」（以下「本サービス」と総称します。）に付随して提供する本人識別用オプション「顔認証オプション」（以下「本オプション」といいます。）の利用に関する諸条件を規定するものです。

第1条（用語の定義）

本規約で使用する用語の意味は次の通りとします。

（1）本オプション

エンドユーザの顔画像の取得・管理、判定結果に基づく本サービスの利用の制御などに係り動作し、後述の「顔認証エンジン」と連携することにより本人識別を行った上で本サービスの利用を可能とするソフトウェア、プログラムを指します。なお、「顔認証エンジン」自体は本オプションには含まれません。

（2）契約者

本規約に基づき本オプションを管理者として利用する申込みをし、当社がそれを承諾した方を指します。

（3）エンドユーザ

契約者本人を含む、本オプションを利用するすべての方を指します。

（4）顔認証エンジン

本オプションが外部連携する、顔画像同士を比較しその類似度を算出するシステムを指します。

第2条（本規約の運用）

1. 本規約は、当社と契約者との間の、本オプションの利用に係る一切の關係に適用されるものとします。
2. 契約者は、当社が本規約のほかに本オプションに関する利用条件を別途提示した場合は、それらの利用条件にしたがって本オプションを利用するものとします。
3. 当社は、本規約を変更する必要がある場合には、民法第548条の4（定款約款の変更）に基づき本規約を変更できるものとします。この場合、当社は、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容および変更の効力発生日を当社のホームページなどにて事前に告知を行うものとします。

第3条（本オプションの利用）

1. 本オプションは、本規約に同意しその旨を別紙「顔認証オプション利用申込書」に記入の上、本オプションを含む本サービスの利用契約を締結した契約者が管理者とな

り、エンドユーザに利用させることができるものとします。ただし、当社は、当社が定める顔認証機能利用規約に同意したエンドユーザにのみ、本オプションを利用させるものとします。

2. 契約者は、本オプションの利用契約上の地位または当該契約に基づく権利もしくは義務（本オプションを管理者として利用する権利を含みます。）につき、第三者に譲渡、移転、承継、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。
3. 本サービスの提供が終了した場合（本サービスに関する利用契約が終了した場合を含みます。）には、本オプションの利用契約も当然に終了するものとし、当社はこれによって生じた契約者、エンドユーザおよび第三者の損害については、一切責任を負わないものとします。

第4条（利用料金および支払い）

1. 契約者は、当社が別途定める本オプションの利用料金をこれにかかる消費税相当額と併せ、当社所定の方法により当社所定の支払期日までに当社に支払うものとします。
2. 本オプションの利用料金は、利用の有無に関係なく、返金されません。
3. 本オプションの利用料金が支払期日までに支払われなかった場合、当社は、本オプションの提供を直ちに中止することができるものとします。当社は、この措置により契約者に発生したいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

第5条（契約者による本オプションの解約）

契約者は、本オプションの解約を希望する月の前々月までに別途当社が定める方法で当社に通知することにより本オプションを解約することができるものとします。

第6条（本オプションのやむを得ない理由等による停止、廃止）

1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生した場合、または発生する虞がある場合、当社のシステムの保守を定期的にまたは緊急に行う必要がある場合、顔認証エンジン自体の仕様変更または故障等の場合、その他本オプションの提供に関し当社がやむを得ないと判断する場合は、契約者およびエンドユーザに事前に通知することなく、契約者およびエンドユーザに対する本オプションの提供の全部または一部を停止または廃止する措置をとることができるものとします。
2. 当社は、前項に基づく本オプションの提供の停止または廃止によって生じた契約者、エンドユーザおよび第三者の損害については、一切責任を負わないものとします。

第7条（本オプションの変更、追加、停止、廃止）

1. 当社は、顔認証エンジン自体の仕様変更などを含め、理由の如何を問わず、契約者お

よびエンドユーザに事前の通知をすることなく、本オプションの内容の全部または一部の変更および追加、本オプションの内容の一部の停止または廃止をすることができるものとします。ただし、本オプションの全ての停止または廃止を行う場合には、当社が適切と判断する方法で、契約者に事前にその旨を通知するものとします。

2. 当社は、前項に基づく本オプションの内容の変更もしくは追加または本オプションの提供の停止もしくは廃止によって生じた契約者、エンドユーザおよび第三者の損害については、一切責任を負わないものとします。

第8条（個人情報の保護）

1. 当社は、本オプションに関して個人情報（個人情報とは、個人情報保護法第2条第1項に定めるものをいい、本オプションの利用に際して提供を受け、または本オプションにおいて撮影・運用されるエンドユーザ等の顔画像も含まれます。）を取得する場合、当該個人情報を、別に定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」（以下URL参照）に従って利用するものとします。

<https://www.digital-knowledge.co.jp/privacypolicy/>

2. 前項にかかわらず、当社が、本オプションの利用に際して提供を受け、または本オプションにおいて撮影・運用されるエンドユーザ等の顔画像を取得する場合、その利用目的は本オプションでの使用のみに限定されるものとします。
3. 契約者が顔画像を含むエンドユーザ等の個人情報を取得する場合、当該個人情報については、個人情報保護法、関連するガイドライン等、契約者の定める個人情報の保護に関する規定や個人情報収集の規定に従い契約者自身の費用および責任において管理、保護するものとします。当社は、契約者の定める規約や管理、保護に対していかなる義務や責任も負わないものとします。

第9条（顔認証の精度）

本オプションにおける顔認証は、あらかじめ提供されたエンドユーザの顔画像と、本サービスの利用に当たって撮影・入力される顔画像の類似度を人工知能により自動判定し、両者が一致すると判定された場合に、本サービスの利用を可能とするものです。契約者は、かかる本オプションの技術的特性により、エンドユーザ本人の顔画像が入力された場合であっても顔認証がなされない可能性があること、エンドユーザ以外の第三者が当該第三者の顔画像等を入力した場合においても顔認証がなされる可能性があること等の性能限界があることを確認するものとします。また、当社は、本オプションにおける類似度判定の精度または顔認証の結果の真実性もしくは正確性に対しいかなる保証も行わないものとします。

第10条（著作権等）

1. 当社が本オプションにおいて契約者に提供する、ソフトウェアおよびプログラムならびに付属するマニュアルなどの関連書類の著作権およびその他一切の知的財産権は当社に帰属します。
2. 契約者は、当社が保有するサーバ上の契約者およびエンドユーザによるアクセスログ等を、当社が契約者への報告、サービスの改善等を目的に使用することを承諾するものとします。
3. 契約者は、契約者が本オプションの利用のために当社に提供した顔画像および本オプションの利用に際して撮影した顔画像は著作物には該当せず、それに対して著作権および著作者人格権は発生しないことを確認します。また、契約者は、当該顔画像について、いかなる著作権、著作者人格権、肖像権その他の権利の行使も行うことができず、かつ、エンドユーザにかかる権利の行使を行わせないものとします。

第11条（禁止事項）

1. 契約者は、本オプションの利用に関し、次の各号に該当する行為をしてはならないものとし、エンドユーザに対してもこれらの行為をさせないものとします。
 - （1）詐欺行為その他の犯罪または法令違反に結びつく行為
 - （2）他人の著作権、商標権等の知的財産を侵害する行為
 - （3）他人の肖像権、プライバシー権その他の一切の権利を侵害する行為
 - （4）当社の業務の運営・維持に支障を与える行為
 - （5）他人になりすまして情報を送信もしくは表示し、またはエンドユーザ本人のものでない個人情報または顔画像を当社に提供する行為
 - （6）当社の承諾なく、本オプションの提供と同種または類似の業務を行う行為
 - （7）法令もしくは公序良俗に違反する行為、または第三者に不利益を与える行為
 - （8）本オプションで使用するソフトウェアおよびプログラムの修正、変更、改変、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等の行為
 - （9）当社が保管するエンドユーザまたは第三者のデータ、情報等に不正アクセスする行為
 - （10）その他、当社が不適切と判断する行為
2. 契約者またはエンドユーザが前項各号のいずれかに該当する行為を行った場合または本規約に違反した場合、当社は、契約者への事前通知および承諾なしに本オプションの利用契約を解除することができるものとします。また、契約者が前項各号に該当する行為を行ったことでエンドユーザ、第三者ないし当社が損害を被った場合には、その行為を行った契約者はかかる損害および弁護士費用の全てを賠償するものとします。

第12条（情報の削除）

1. 当社は、契約者が本オプションを利用して登録、または提供した情報が以下の各号に該当すると判断した場合、契約者に通知するとともに、当該情報を削除することができるものとします。
 - (1) 第11条第1項各号の禁止行為に該当する場合
 - (2) 本オプションの保守管理上必要であると当社が判断した場合
 - (3) その他、当社が必要であると判断した場合
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、別に定める「個人情報の取扱いについて」（以下の URL 参照）に従ってエンドユーザ等から個人情報の削除請求がなされた場合を除いて、情報の削除義務を負うものではありません。
<https://www.digital-knowledge.co.jp/privacypolicy/>
3. 当社は、本条の規定に従い情報を削除したことまたは情報を削除しなかったことにより、契約者、エンドユーザもしくは第三者に発生した損害について一切責任を負わないものとし、契約者は、当該削除したことまたは当該削除しなかったことにより当社が受けた損害および弁護士費用を補償するものとします。

第13条（無保証と当社の免責）

1. 当社が提供する本オプションの内容は、当社がその時点で合理的に提供可能なものに限定され、当社は、本オプションの継続性、通信の完全性および確実性を含む信頼性、顔画像の撮影に使用する端末カメラへの適合性、顔認証エンジンへの適合性、セキュリティ保護性、データ保護性、無エラー性、無ウイルス性、不具合修正の確約、品質満足度ならびに契約者の特定目的への適合性を含むいかなる類の保証も行いません。
2. 当社は、本オプションのソフトウェアまたはプログラムに中断、速度低下、障害もしくは停止があり、本オプションまたは本サービスの利用不能などの事態が発生した場合も、これによって契約者およびエンドユーザに生じた損害について一切責任を負いません。
3. 当社は、顔認証エンジン自体に不具合等が生じた結果、本オプションまたは本サービスの利用不能などの事態が発生した場合も、これによって契約者、エンドユーザおよび第三者に生じた損害について一切責任を負いません。
4. 契約者は前各項を承諾し、本オプションの利用に際して損害が発生した場合も、前各項に規定された事由に起因する損害に対しては当社に一切損害賠償を請求しないことを承諾するものとします。
5. 当社が本規約に違反した場合であっても、当社の故意または重過失に起因する場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。また、当社が損害賠償責任を負う場合であっても、当社の損害賠償責任は、直接かつ通常の損害に限定され、かつ、

過去1年間に当社が契約者から受領した本オプションの利用料金を上限とするものとします。

6. 当社は、本オプションの利用に係る契約者とエンドユーザまたは第三者との間に生じたトラブル等について、一切関知しないものとします。また、契約者は、本オプションの利用に関し、契約者とエンドユーザもしくは第三者との間で紛争が生じた場合、または、エンドユーザもしくは第三者から当社に対して何らかの請求がなされるかもしくは訴えが起こされる等の紛争が生じた場合、自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとし、これらの紛争に起因して当社が受けた損害および弁護士費用を補償するものとします。

第15条（本オプションの修理または復旧）

1. 本オプションの利用中に、契約者が本オプションに障害を発見したときは、契約者は自身またはエンドユーザの設備に故障がないことを確認の上、当社にその旨を連絡するものとします。
2. 本オプションに障害が生じたことを当社が確認したときは、当社は合理的に可能な範囲で、本オプションの遅滞ない復旧に努めるものとします。

第16条（サポート）

本オプションに関して当社が契約者に提供するサポートの方法、対応時間、範囲などは本サービスの契約条件に準ずるものとします。

第17条（秘密保持）

1. 契約者および当社は、書面による事前の承諾なくして、本オプションの利用に関連して知った相手方固有の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。なお、秘密情報を相手方に開示する場合には、秘密である旨の表示をするものとします。ただし、次の各号に該当する情報については、秘密情報から除くものとします。
 - (1) 開示の時点ですでに公知のもの、または開示後秘密情報を受領した当事者（以下「受領者」といいます。）の責によらずして公知となったもの
 - (2) 受領者が第三者から秘密保持責務を負うことなく正当に入手したもの
 - (3) 開示の時点で受領者がすでに保有しているもの
 - (4) 開示された秘密情報によらずして、独自に受領者が開発したもの
2. 前項にかかわらず、受領者が法令に基づいて裁判所、政府その他行政機関から秘密情報の開示を求められた場合、ただちにその旨を相手方に通知した上で、必要最小限度の範囲においてこれに応じることができるものとします。

第18条（損害賠償）

契約者は、本規約に違反したことにより当社に損害を与えた場合、当社に対し、その全ての損害および弁護士費用を賠償する責任を負うものとします。

第19条（協議）

本規約に定めのない事項については、当社と契約者の間で誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第20条（合意管轄）

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

1. 2021年10月18日 制定

株式会社デジタル・ナレッジ